

令和5年第9回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和5年8月31日（火） 18時00分～19時00分		
場 所	うきは市役所 西別館 第1会議室		
招 集	樋口 則之（教育長）		
出席委員	平位 秀敏（職務代理者）	家永 由里子（委員）	
	處 愛美（委員）	古賀 公彦（委員）	
事 務 局	井上 理恵（学校教育課長）	山崎 穰（生涯学習課長）	
	物部 由紀子（指導主事）		
諸般の報告	なし		
議 事	議案第21号 令和5年9月補正予算要求について		
協議事項	なし		
報告事項	(1) 区域外就学について 該当者なし		
	(2) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和5年7月末月例報告)について		
その他	(1) 令和5年9月、10月分 主な行事予定		
	(2) 北筑後市町村教育委員会連絡総会及び研修会について		

教育長	<p>ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会議の日程は本日限りといたします。</p>
事務局	<p>本日の議事録署名者には、處委員を指名いたします。</p>
教育長	<p>諸般の報告について何かありますか</p>
事務局	<p>ありません。</p>
教育長	<p>議事について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>議案第21号 令和5年9月補正予算要求について説明。 (学校教育課)</p> <p>専決第10号(補正予算第4号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13款1項1目 予備費 100,000千円の増額のうち、学校教育課の予算へ充用する内容としましては、19節扶助費 19千円です。 <p>内訳としましては、被災小学生学用品給与費 14千円、被災中学生学用品給与費 5千円です。7月7日からの大雨で、災害救助法の適用となり、市内で災害に遭われた世帯のうち、床上浸水以上の被災世帯で、被災により文房具や通学用品等の学用品を使用することが出来ず就学上支障がある小学校児童、中学校生徒が「被災小中学生学用品給付費」の対象者となりました。今回、該当世帯10世帯12名の児童生徒が対象となりましたので、該当世帯に通知したところ、児童4名、生徒1名が申請されたため、学用品を1学期中に支給いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17節 備品購入費として 79千円です。かわせみホール内にある通級指導教室が床上浸水となったため、FAXとシュレッターが壊れたため、購入したものです。 ・14節 工事請負費 1,463千円です。内訳としましては、かわせみホール内にある通級指導教室が床上浸水となったため、カーペットの取替工事が308,000円、浮羽中学校南校舎外壁、渡り廊下防水工事 1,155,000円です。浮羽中学校南校舎外壁と、校舎と体育館を繋ぐ渡り廊下の天井の防水工事を実施しました。 <p>9月補正予算(補正第6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為補正 725,193千円です。内容としましては、会計年度任用職員に係る包括的な業務委託です。 <p>うきは市におきましては、正規職員とは別に、補助的業務をおこなう会計年度任用職員が現在約270名おり、それぞれ業務に携わっていただい</p>

おります。しかしながら、近年、それぞれの所管の業務量が増加傾向にある一方、会計年度任用職員は原則的に1年ずつの短期雇用という形での不安定な雇用形態であることなどから短期での離職や採用辞退なども発生しています。労働力不足の状況が続く中、今般の業務の質を確保しつつ、より効率的かつ安定的な行政運営を遂行する観点から、市役所内の会計年度任用職員について、業務の一部を民間業者等に包括的に業務委託することを検討して参りました。その結果、約270名のうち、保育所・保育園については正規職員と会計年度任用職員が同じ職場に混在して勤務体系をわけることが難しいことから、それ以外で大きな業務を抱えている学校教育課及び生涯学習課について、今回、包括業務委託を考えているところです。

現在、うきは市教育委員会における会計年度任用職員は、95名で教育委員会全体の過半数以上を占めています。会計年度任用職員の採用については、教育センター等の専門的な職種を除き、公募としています。短期離職や採用辞退も発生し、新たな会計年度任用職員を公募するために早急な対応が求められるなど、所管の業務量は増加傾向にあります。現状の課題としましては、任用者側の課題としては、今申し上げたとおり、学校配置の会計年度任用職員の短期離職、任用辞退が挙げられます。それに加えて、昨今の景気動向を受けて、一会計年度という期限付きの人員確保が難しくなっており、経験者や有能者の長期確保が難しい状況にあります。期限付きであることは、被任用者側の課題にも言えることであり、会計年度任用職員制度は、原則、一会計年度での任用であるため、雇用が不安定というデメリットになっています。このような課題を解決するため、包括的な外部委託を先進的に実施している自治体として、田川市と福智町の視察を、総務課、生涯学習課、学校教育課で行いました。田川市においては、会計年度任用職員が担ってきた業務の一部を、令和2年度から、民間事業者等に包括的に委託しているということでした。包括業務委託により期待される効果として、任用者側から見ますと、業務を委託することにより、各担当部署が担っている会計年度任用職員の任用及び労務管理業務の負担がなくなることも効果の1つだと考えています。特に、学校教育課所管の各学校の会計年度任用職員の年休や時間外手当の管理や申請等は、学校管理者や学校事務職員が手続きを行っていますので、それらの業務負担がなくなり、教職員の働き方改革にも繋がります。被任用者側に期待される効果としては、受託事業者等への転属により、安定的な継続雇用が可能となりますので、会計年度任用職員にとって大きなメリットの1つではないかと考えています。以上のことを総合的に踏まえたうえで、今回、教育委員会の会計年度任用職員に係る業務の一部を民間事業者等に包括的に業務を委託をしたいと考えており、9月議会におきまして、令和6年度から令和8年度の3年間の債務負担行為の計上をお願いするものです。

<p>事務局</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>専決第 11 号 (補正予算第 5 号)</p> <p>11 款 3 項 1 目社会教育施設災害復旧費 6,264 千円の増額補正、文化財関係 4 カ所分になります。</p> <p>①千年バイパス横の塚堂古墳が法面崩落したため、土砂撤去、植生土嚢での埋戻し復旧に合計 2,659 千円。内訳として 7 節報償費、作業員謝礼 1,648 千円、10 節消耗品費 (土嚢袋、シート代等) 591 千円、11 節仮設トイレのし尿汲取手数料 10 千円、13 節仮設トイレ借上料 63 千円、用地借上料 50 千円、こちらは土砂仮置場及び土嚢作成作業場として借り上げるためのものです、14 節災害復旧工事費 297 千円になります。</p> <p>②月岡古墳の法面が崩落したため土砂撤去、植生土嚢での埋戻し復旧に合計 769 千円。内訳として 7 節報償費 660 千円、10 節消耗品費 109 千円になります。</p> <p>③屋形古墳群ガイダンス広場等が園路崩壊、広場路盤流出等したため、14 節災害復旧工事費として 2,200 千円になります。</p> <p>④町並み交流館商家の自動火災報知機、水中ポンプの基盤が故障したため、14 節災害復旧工事費として 636 千円になります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問ありませんか。</p>
<p>A委員</p>	<p>浮羽町域の古墳も被害があったのではないですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>塚花塚古墳なども水没しましたが水はひいており、改修等はありません。</p>
<p>A委員</p>	<p>包括業務委託は人材派遣を事業者に委託するといったことですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>包括的に業務を事業者に委託することになります。選定方法としてプロポーザルを実施することとしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かご意見・ご質問ありませんか。なければ承認を求めます。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認</p>
<p>教育長</p>	<p>次に協議事項について、事務局お願いします。</p>

事務局	ありません。
教育長	報告事項について、事務局お願いします。
事務局	報告事項（１）区域外就学については、該当者はいません。 報告事項（２）生徒指導上の諸問題に関する実態調査（令和５年７月）について、事務局より内容説明。
B委員	小学校のいじめの学年は。
事務局	４年生です。
A委員	７月のいじめは夏休み前なのですか。
事務局	そのとおりです。
教育長	その他について事務局お願いします。
事務局	その他（１）行事予定表により８月、９月の主な行事予定を説明。
事務局	「９月２４日 小学校運動会」の記入をお願いします。
教育長	小学校の運動会は熱中症も考慮して、通常より３０分程度早く開催を予定している学校もあります。
B委員	市民運動会は開催するのですか。
事務局	スポーツアイランドの駐車場が全く使えないため、代替のスポーツを分散した会場でできるよう検討中です。時期をずらす可能性もあります。
事務局	その他（１）北筑後市町村教育委員会連絡総会及び研修会について説明。
教育長	全ての審議が終了しましたので、第９回教育委員会定例会を閉会いたします。

	<p>次回 定例教育委員会開催日程</p>
--	-----------------------

10月5日(木) 18時00分～

うきは市役所 西別館 第1会議室